

第2回宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会 議事録

1 日 時 令和4年5月30日（月）18：30～20：15

2 場 所 宇部市役所本庁 3階 3－3会議室

3 出席委員の氏名

鷹岡 亮 委員

松田 靖 委員

伊藤 一統 委員

松尾 淳一 委員

才木 祥子 委員

小野 晃子 委員

上原 久幸 委員

井上 博己 委員

井上 政志 委員

福永 久美子 委員

4 事務局出席職員

上村教育部長、床本次長、三好教育総務課長、原学校教育課長

伊藤教育総務課副課長、平山教育総務課副主幹

5 趣 旨

（事務局）

ただ今から、第2回宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会を開催いたします。

開催に先立ちまして、委員の異動がありましたのでご紹介します。市PTA連合会から小中学校の保護者代表として就任いただいております松田昌枝委員に代わり5月25日付で、新たに才木祥子委員に就任いただくこととなりました。才木委員から、一言、紹介をお願いします。

（委員）

-----自己紹介-----

（事務局）

ありがとうございました。本日は松岡委員がご欠席ですが、委員11名中10名の出席があり、宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例第6条第2項の規定に基づく、半数以上の出席がありますので会議が成立していることをご報告いたします。それでは、議事に入りたいと思います。ここからの進行は、鷹岡会長をお願いします。

（会長）

皆さん、こんばんは。本日は2回目の適正規模・適正配置審議会になりますが、今日は最初に事務局からご説明いただきまして、その後に皆様方のご意見を聞いて、その後さらにアンケートの質問事項の案を事務局で検討していただきましたので、それを見

ていただいて、8時までに終了したいと思います。アンケートはここ1週間程度の間で中身も含めて決めたいという話も聞いていますが、今日の追加資料に関する質問等や学校のあるべき姿の実現に向けた取組については、今日は決定事項はありません。皆様方のご意見を広く聞かせていただいて、その中でどのような課題があるのか、あるいはもう少し議論していくことが必要なのか、といったところを少し探っていければと思いますので、よろしくお願いいたします。それではまず追加資料についてですが、前回の審議会で委員から要望のあった追加資料について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

-----資料に沿って説明-----

(会長)

資料1から4までもう一度見ていただいて、分からない部分や、もう少し説明が欲しい部分などありましたら、ご指摘いただきたいと思います。

(会長)

それでは「資料1 学校の適正な規模について」に関してご意見、ご質問等ありましたらお願いします。小学校の学級数が12～18学級、あるいは中学校に関しても少なくとも1学年あたり2学級あったら良いとか、あるいは国語、数学、英語、理科、社会など教科の先生が全て揃っている状況であれば、9学級あれば9教科ありますので、確保できると一番望ましい形で授業が受けられるということにもなろうかと思います。また小学校の方も3学級、2学級あると仲が悪い子たちを上手に分けることができる、3学級あれば様々な状況の時に次の学年に上がる時にその部分が配慮ができるのではないかという点で、おそらく12学級以上18学級以下が標準という形で書かれているのではないかと思います。資料1についてはよろしいでしょうか。

【全委員了承】

(会長)

それでは「資料2 小規模校のメリットとデメリット」に関してご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

メリットとデメリットに関して、デメリットの幅があまりに大きくて少し驚きました。ただこれも、文部科学省が出している一般的なご意見なのかなと思いますが、実情の中で私が体感していることの中で少し違うように思うところはいくつかあります。デメリットの、学級数が少ないことによる学校運営上の課題で、「⑪教科等が得意な子どもの考えにクラス全体が引っ張られがちとなる」「⑫生徒指導上課題がある子どもの問題行動に、クラス全体が大きく影響を受ける」とありますが、少ない人数だからこそ、学びあって教えあうという体制がとられているので、どちらかというと全体が底上げされる、とりこぼしのない教育環境に少人数だとなっているという実感があります。特別支援学級の子も同じ教室の中で勉強をほとんどしているので、そういう

自分たちと違う子の学び方を見たり、その中で自分ができることを考えて教えあったり、そういうことは少ない人数だからこそできているのかなと感じています。教員数が少なくなることによる学校運営上の課題で、「③児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる」についても、今はICT等がどんどん進んでいますので他校とのオンライン授業等も増えてきています。オンラインで他校の児童とつながって他の価値観を共有したり、合同学習等でそういう経験を得る回数も確実に増えてきていると感じています。最後に、学校運営上の課題が児童生徒に与える影響で、「①集団の中で自己主張したり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい」とありますが、小規模校だからというわけではないですが、地域とのふれあい学習や結びつきが多いので、逆に色々な世代の人と会話ができる、コミュニケーション能力が高いのではないかと、そういう経験が多い中で学びができていると思っています。一人一人が大事にされるところがメリットにも書いてありましたが、大事にされる環境だからこそ、他者を尊重できるという感じで、人の話をまずきちんと聞けて、その上で自分の意見を話す、ということが自然にできるようになっていると感じています。そういうところが、この中でデメリットとして挙げられてはいますが、実情としてはこういう形になっています、ということは提言させていただきます。

（会長）

ありがとうございます。どうしてもデメリットの数が非常に多くなってくるので、課題が目につく感じはありますが、圧倒的にメリットの方のきめ細やかな指導というところは、メリット10個分くらいにも相当するように思いますし、一人一人の先生方が、非常に指導力がある先生であると余計にそのあたりが発揮されるのではないかと思います。デメリットも、書かれているので本当にデメリットなのかなというところもあるかもしれませんが、一つだけの原因ではなく、先ほどのように例えば教員の問題であったり、あるいはもちろん一人の先生や一人の子どもに引っ張られやすいというところは致し方がないですが、事実としてはそういうところはあるかなという思いはあります。他にいかがでしょうか。今、すごく丁寧にわかりやすくご説明をいただきましたので、デメリットの中にも疑問を感じる部分もありますし、色々なものとの関わりの中で上手に消えるものもあるだろうというご意見だったかと思います。

（委員）

ここに挙げられているのは、一般論という言葉が適切かどうかはわかりませんが、全国的な状況を見た時に、国としてこういうものが挙げられるということで、手引きとして示しておられるのであろうと受け取っております。個別を見た時に、今ご発言がありました、当てはまらないこともあるということも理解しています。そうした中で、ここに示してあるような、メリットを活かし、そしてデメリットをカバーするためにどうす

れば良いか、まさにこの審議会が話し合う適正規模・適正配置というのはどうあるのが望ましいかということ、こういった仕組みであるとか、先ほどICTのお話しもありましたがこういった手段を取り入れるとかいうふうなことも考えながら、これから協議を進めていく必要があると思います。

(会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、「資料3 令和4年度生徒数・学級数・教員数(宇部市20220501)」についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(会長)

すみません。私が分かっていないのでお聞きしたいのですが、標準学級数と実学級数と資料3に書かれていますが、例えば川上小学校だと標準学級数が14、実学級数が16と書いてあり、下の方に行くと川上中学校は標準学級数が8のところに実学級数は11と書かれて 있습니다。この、標準学級数と実学級数の定義について教えてください。

(事務局)

山口県は独自に35人学級化を進めておりますので、その恩恵を被った学校については実学級数が増えているということになります。

(会長)

ありがとうございます。そう考えると資料3の加配欄の県の35人学級化という項目の部分が標準学級数にプラスされると実学級数に近づいていくという理解でよろしいですか。

(事務局)

そうです。

(会長)

ほかにありますか。

(会長)

そうしましたら、校長、教頭、教員数というところに加配がついて教員数の合計になっている、というところが見て取れるということと、それから、比較的大きな学校には加配が付きやすいということを、この資料でご確認いただければと思います。

(会長)

次に、少し難しい概念になってきますが、「資料4 小中一貫教育制度」について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

よく分からないのですが、義務教育学校というのは、小中一貫校のことですか。山陽小野田の埴生小学校・中学校は、小中一貫校と書いてありますがそのことですか。それとは違うのですか。

(事務局)

義務教育学校は、資料にもありますが、小中一貫教育を行う学校の一つの形態です。ですので、小中一貫教育を行う義務教育学校というのであれば、一人の校長と一つの教職員組織で行うことになります。そういう形をとらなくても、例えば、東岐波小学校と

東岐波中学校など1小1中で隣接地において小中一貫教育を行っていますが、この形態を小中一貫型小中学校という呼ぶことと同じではないかと思います。

(委員)

埴生は小中一貫校と紹介されています。あれは、義務教育学校のことですか。

(事務局)

山口県内には今のところいわゆる「義務教育学校」はないと思いますので、やはり小中一貫型ではないかと思います。

(委員)

ということは、今、例えば厚東川中学校は、小野小学校、二俣瀬小学校、厚東小学校と小中一貫教育という学校でやっていますから、これは併設型小学校・中学校ということですか。それと、埴生小学校・中学校とはどう違うのでしょうか。

(事務局)

基本的には同じであると思います。資料5で小中一貫教育実施校を紹介していますが、厚東川中学校は、厚東小学校、二俣瀬小学校、小野小学校と小中一貫教育を行っていると記載しています。他にも、東岐波小学校は東岐波中学校、西岐波小学校、常盤小学校は西岐波中学校となっていますが、埴生もおそらくこれと同じことで、いわゆる「義務教育学校」ではないと思います。

(委員)

形態が違うということですか。どういうくくりなのかよく分かりません。「小中一貫校」というのがあるのですか。

(事務局)

基本的には小中一貫校で、委員が言われる埴生と厚東川も一緒です。埴生はたまたま敷地的に同じような敷地にあるだけです。厚東川中学校と厚東小学校、二俣瀬小学校、小野小学校は敷地が離れていますが、教育課程としてはそれぞれの中学校と小学校が一緒の統一した教育課程で、敷地の配置の近さで感じ方が違うと思いますが、基本的には同じものと考えています。

(委員)

校長が2人おられるということですか。

(事務局)

そうです。義務教育学校になると、管理者が1人になります。

(会長)

よろしいですか。ほかにありますか。

(会長)

それでは、資料1～資料4に関しては、委員の皆様方に共通理解していただいたということで、「資料5 学校のあるべき姿と実現に向けた取組」に進んでもよろしいですか。

(会長)

ありがとうございます。それでは、「次第(2) 学校のあるべき姿と実現に向けた取組について」に関して、資料5を中心に事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議論を進めていくにあたり、宇部市の教育が目指す基本的な方向性を皆様と共有するため、今年の3月に策定した「第2期宇部市教育振興基本計画」が示す基本理念についてご説明します。

-----基本理念について説明-----

(事務局)

-----資料5について説明-----

(会長)

ありがとうございました。事務局から「資料5 学校のあるべき姿」を基に、学校のあるべき姿を教育委員会がどう考えているか、またいくつかの資料やデータ、そしてあるべき姿の実現に向けた取組として、小中一貫教育に関して2点、それから集団規模に関して2点を考えていきたいという、教育委員会の考え方についてご説明いただきました。ここからは、学校のあるべき姿とその実現に向けた取組の2点について委員の皆様から、それぞれのご意見を伺いたいと思います。文言や概念などに関するご質問でも結構です。

(委員)

このあるべき姿の実現に向けた取組の中の、小中一貫教育の「②近接する小中学校や統合後も小規模が継続する学校では義務教育学校の設置も検討」について、もう一度ご説明いただけますか。

(事務局)

「近接する小中学校や統合後も小規模が継続する学校」だけ義務教育学校にしていこうということではありません。小中一貫教育を推進するにあたって、今後、例えば小規模学校同士が統合したとしてもなかなかその先の小中一貫教育が進んでいきにくい、統合してもなお小規模校、例えば完全複式学級である学校が統合したとしても、国が示す2学級以上になることはなかなか難しいという現状があるかと思います。そういった中で、統合した小学校と中学校が同一敷地あるいは近接地で義務教育学校を設置できたら良いのではないか、という意味で「設置も検討」としています。イメージとしては、小学校だけ少し規模を大きくするために統合しても効果が出にくいと思われるような場合は、小学校と中学校を併せて義務教育学校の設置も検討していきたいということで、そういった学校だけ義務教育学校の設置を検討する意味ではなく、イメージとしてこの資料に記載しています。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

ほかにありますか。

(委員)

小中一貫教育とありますが、私個人はこの小中一貫教育を受けていない世代ですの

で、今一つ小中一貫教育にするメリットといたしますか、どういう背景や問題があつて小中一貫教育を進めることになったのか、これだけ小中一貫教育の完全実施とうたつてあるので、それをする効果やメリット、小中一貫教育が、あるべき姿、子どもの姿、宇部の未来を作っていく姿とどう結びついていくのか、イメージがわきません。小中一貫教育のメリットについて教えてください。

（事務局）

小中一貫教育のメリットは多数ありますが、接続する小学校と中学校で目指す子ども像や学校教育目標を共通したものにしますので、9年間で系統的な学びや育ちを保証していくことができることが挙げられます。更には、その目指す子ども像や学校教育目標が共通したものになるため、9年間で小学校中学校とで歩調を合わせた取組をしていくことが可能になりますので、学力や子どもたちの生活、行動などに良い影響を及ぼしていけるという点が、メリットと考えています。

（事務局）

少し補足いたしますと、導入に関する背景についてのご質問に対する回答になるかどうかわかりませんが、小学校と中学校は文化が違ふと言いますか、そういったところでうまく接続していきにくいところがあるという背景もあります。そして、中1ギャップという言葉も聞かれたことがあると思いますが、中学校に上がったときになかなか適応できない、ということの解消にもつなげていこうという背景もあったかと思います。

（会長）

ほかにありますか。

（委員）

今、この、学校の適正規模・適正配置と小中一貫教育との関係が私はよく理解できていません。小規模であっても小中一貫教育は可能というところはあると思いますが、そこに対して、小中一貫教育と学校の規模の適正化とどうつながりがありますか。

（事務局）

先ほどから小中一貫教育について述べている理由として、推進していきたい子どもたちの確かな学力や健やかな成長をするための義務教育学校9年間を通した教育をしていきたいということがあります。その中で、統廃合や適正化といった集団規模だけではなく、あくまで9年間を通した確かな学びをイメージしながら、そしてその中で適正化もやっていきたい、ただ適正化、小規模だからダメだからこうということではなく、9年間を通した子どもたちの確かな学びを保証したい、そこに行き着くためにある程度の集団規模も必要でしょうし、集団規模だけが確保できたら良いということではなく更にその先の小中一貫教育を実施していきたい、そのために別に考えるのではなく今回一緒に検討していきたいということです。

（委員）

小学校が進学先として中学校が分かれてしまうなどの、小学校に対しての課題は理解できるのですが、中学校区を一つの基礎、基盤として小中一貫教育を行うということで考えていけば、小規模校であっても大きな問題はないのではないかと思います。とい

うのも、私が昨年岩国の由宇中学校区の小中一貫教育に関するシンポジウムに参加したのですが、その由宇中学校区も4つの小学校が1つの中学校に進学するところで、中学校区を基盤として考えて活動されている良い事例を見えています。小学校が各中学校に分かれてしまうところを考えていかなければいけないと思います。学校規模そのものが、小中一貫教育のところには、先ほど言われたように、規模そのものの中での子どもたちを育成する取組というところは理解できるのですが、地域とともに活動していく中では、中学校区を中心に考えたら多少小中一貫教育というのは必要かなと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。確かに小中一貫教育の今の一番の課題というのは、一つの小学校から違う中学校に進学する、それが一番の課題であると考えています。これから集団規模について今一応こういう風に一定の集団規模を確保していくために基準を定めると書いていますが、これがまさにこれから皆様方に議論いただきたいところです。今後アンケートもとっていくこととしていますが、本当に小規模ではいけないのか、小規模でもこんなやり方で上手くいっている、ということもあろうかと思しますので、そういったところを今から皆様方で議論いただきたいと考えています。

(委員)

ちょっと教えてほしいのですが、小学校が中学校に上がる時、例えば常盤小学校が西岐波中学校と常盤中学校に分かれる、琴芝小学校も上宇部中学校と常盤中学校に分かれる、今そうなっているということですが、これはどういう理由ですか。地域的に、そこに行った方が近いから、あるいは学校のキャパの関係で学校を分けないといけないのか、そういうことなのでしょう。それで、進学先の中学校が分かれる小学校は進学する中学校によって目指す子ども像が違ってくるのでそれを解消したいということがあるのでしょうか、実質、キャパ的に見て、これは大丈夫なのでしょう。どこでどうふるのか、ということになるかと思いますが、適正規模とか適正人数とか言う前に、学校のキャパは考えなくて良いのですか。そこが良く分からない、なぜ今こう分かっているのかが分かりません。

(委員)

私は琴芝小学校区のものですが、いわゆる学校選択制というものがあります。これは今から約12年前に、地域住民から学校選択制にしてほしいという要望があり、それを教育委員会が受けたと聞いております。琴芝は、ときわ公園から真締川まで、非常に東西に長い校区です。特に野中近辺の住民から小学校まで通うのに、特に1年生などは雨が降ったり風が吹いたりする時は本当に強行軍で大変で、もう少し近くの学校に行かせてくれても良いのではないかという要望がありました。例えば、琴芝小学校区の児童でありながら実際には恩田小学校あるいは常盤小学校に行っているケースが非常に多くなりました。具体的に、現在、琴芝小学校の児童数は280名ですが、いわゆる琴芝小学校に行ける対象の児童は400名おります。つまり、120名は琴芝小学校区におりながら、他の小学校に行っているというのが事実です。特に多いのは恩田小学校に行っているケースです。それはなぜかと言うことで、私も色々聞いて回ったことがあるの

ですけれども、幼稚園が近くにありまうとその幼稚園を卒業した児童はどうしても同じ学校に行きたいという希望が多いのだそうです。もう一つは距離が近いから恩田小学校に行くということが、具体的な話です。キャパの問題ではないと思います。

(委員)

今は、例えば、琴芝校区と琴芝小学校という話だったと思いますが、要は、琴芝小学校の児童が、常盤と上宇部に行く理由について知りたいです。琴芝校区の生徒だけど、もともと琴芝に行っていない、他の小学校に行っているということですか。

(事務局)

委員が言われたのは学校選択制ということで、内容をご説明いただいた通りです。琴芝小学校からの進学先である中学校については、学校選択制ではなく、琴芝地区内のとときわ公園よりの東側の地域は、最初から進学先が常盤中学校と決まっています。琴芝地域は、東西にすごく長い地区ですので、おそらくそれに配慮して該当区域の小学生は常盤中学校に進学するとなったのではなかろうかと思います。そのような経緯もあり、常盤中学校に進学するのだから初めから恩田小学校を選択するというところもあるのではないかと思います。確かに学校選択制で課題が多いことは、宇部市の中でも琴芝小学校をイメージされているかと思いますが、全部ではなくて琴芝地域が一番課題を抱えているというところまでここにあげています。それ以外に常盤小学校については西岐波の人口規模が増えたことからできた校区で、その時に西岐波中学校に近い区域の子どもが西岐波中学校に行くと反対のところは常盤中学校に行くことになったと思われまう。

(委員)

学校選択制の話はここであまりやるといつまでも続きますのでこれで終わりたいと思いますが、具体的に、今、琴芝小学校近辺の児童が最近では神原小学校に行くケースがぐんと増えてきました。神原小学校と琴芝小学校は神原の交差点の信号機を境にして非常に近い場所にあり、これが大きな問題となっています。神原小学校は琴芝校区の中にあります。そういうことで、特に、神原小学校に行けば、神原中学校に行く権利が得られます。琴芝小学校から上宇部中学校に行くよりも近くの神原中学校に行きたい子どもさんや保護者がおられます。そういう場合は神原小学校に行くことによって自動的に神原中学校に行けます。そういうややこしい話もあります。

(委員)

通学区域については、市の条例で定められているはずですが、何年前に決められたかわかりますか。かなり前の状況で決められたものではないかと思ひます。社会の変化、時代の変化で今の選択制というものが生まれて、時代に合わない通学区域になっているのではないでしようか。

(委員)

今、一般的には小学校の場合は4キロ以内、中学校の場合は6キロ以内という言い方がされています。小中一貫校の話をするとう、平成28年に国会で教育法が成立した時に創設されたものです。これから、いわゆる義務教育学校を市町村の教育委員会で創設しても良いという話がありました。それと、先ほどから質問が出ている、学校の統合のためにこの義務教育学校という文言はよく持ち出されますが、これは統廃合についても

安易にこういう問題を引き出して住民の納得を得ようとする傾向が全国的にも見られています。これは少し考えなおす必要があるのではないかと私個人は思っています。

（事務局）

先ほどご質問がありました、通学区域を定める規則ですが、現行の規則は昭和61年に制定しています。その後の改正で選択制も含まれるものとなっています。

（副会長）

今の質問の校区割ですが、かなり古い時期に校区割されています。それこそ炭鉱が盛んな頃に行われていて、実は、規則としては今言われたような時期に定められているのですが、校区割自体はとても古い時期にされています。親方衆の居住区域などで境界線が引かれていたりします。更に最近の新しい学校、黒石小学校など新しいですが、見ると面白いのが、遊興、飲食関係は全部黒石に入ってそこに沿って原との境界線が引かれていたり、線引きが非常に面白いので、前回の適正配置の計画を作った時に調べて、なぜこうなったのか説明していただいたことがありました。今、選択制になっていることにはいくつか理由があって、それでおかしなことになっているので、本来こっちではないかという人たちがいるのと、最近は学力の問題とかそういう良い学校・悪い学校という言葉が悪いですが、そういうことで選択が働いて、この小学校に行っておけばこちらの中学校に行ける、色々な情報が伝わってこちらの学校の方が良い学校だからこちらに行っておこう、そういうことで選ばれているケースが多くなっています。エゴという言葉は悪いですが、色々な要素が絡んで不思議な状態になっています。面白いところを言うと、見初地区には、岬小学校を越えて見初小学校に行く区域もあります。他にも色々面白い線引きになっているところはあります。これに手を付けるかどうか、今回手を付けても良いというお話しでしたが、これはもう一つ、今回地域コミュニティからも委員になっていただいています、地域コミュニティの問題もあるかと思うので、かなり議論しないと、慎重な検討をしないといけないと思います。

（会長）

ほかにありますか。色々な意見を出していただいた方が良いでしょう。

（委員）

学校のあるべき姿で、小中一貫教育を完全実施と書いてあるので、この完全実施という状態は、今の、校区等の問題も解消した中でできることなのか、とも思いますが、そこを目指されるのでしょうか。それから、（2）現状（問題点）で、「①進学先の中学校が分かれる小学校では、進学する中学校によってめざす子ども像などの取り組みが異なるため、系統的な教育が難しい。」に焦点をあてて色々なご意見が出ていると思いますが、他の項目に対して、小野小学校・厚東小学校・二俣瀬小学校と厚東川中学校の小中一貫教育等で3校合同学習やオンライン学習等でこのような課題を解消しつつある中で、学校運営協議会等も含めて厚東川校区として取り組んでいるので、この①をどう解消していくか、が焦点になるのでしょうか。

（事務局）

委員の言われるとおりですので、①以外についてはあまりご説明しませんでした。やはり進学先が分かれる小学校があるということがなかなかめざす子ども像が共有でき

ないという点で難しく、令和2年度から小中一貫教育の完全実施にはなっているのですが、まだ不完全な部分もあるという意味で、①の解消をしていきたいということです。

(会長)

ほかにありますか。

(委員)

やはり、進学先が分かれるというのが一番問題にあがっていると思いますが、集団規模をこれから確保していくことを考えると、校区の見直しも必要かと思います。実際に私は恩田小学校に通っていたのですが、住所は岬町でした。岬小学校まで歩いて10分、恩田小学校まで歩いて30分でした。どうしてなのかとずっと思っていたのですが、決められた校区なので恩田小学校に行くしかない。そういったところを少しずつ解消していけば集団規模も確保できるのではないかと思います。校区の見直しが一番難しいのではないかと私自身は思っています。やはり、保護者や地域の方々が一番関わってくることで、これは、一番難しいことをやろうとしているのだと、皆さんの意見を聞いて分かりました。

(会長)

小野委員さん、いかがですか。

(委員)

先ほどから小中一貫教育のことが出ています。たまたま私の学校は1小1中ですので、学校の位置も地域の真ん中あたりで、順調に進んでいます。やりやすいといたらご無礼かもしれませんが、教員同士も大変行き来がしやすく、一緒に研修なども行ったりコミュニティ・スクールも合同で行ったりしています。小中一貫教育の良さ、めざす子ども像を一緒に考えて、同じ方向に向かっていく素晴らしさは実感しています。ただ、宇部市の地図をもう一度改めて見た時に、先ほど集団規模の課題が出ていましたが、例えば北部地域の、今、複式学級がたくさんある学校とか、文科省が示しているクラス替えができる規模が望ましいとか、そういう条件を考えた時にどんなに頑張っても、仮に、小野小学校、万倉小学校、二俣瀬小学校、吉部小学校が一緒になって、子どもの数が増えても、それでもこれから先子どもはどんどん減っていきますし、中学校にしてもそうです、仮に厚東川中学校と楠中学校が一緒になったとしてもこれ以上大きくなることはないわけです。そうなった時に集団規模は維持することは難しい、統合後も小規模が継続する学校では義務教育学校の設置も検討となっていますが、私もどうしてもここが引っかかっています。義務教育学校にする意味はなんだろうとずっと考えていました。集団規模を大きくすることはできない、けれども、先ほどあげられたメリット、デメリットを見た時に、数はどうしようもないが少しでも子どもたちの環境を維持するために義務教育学校にするメリットは何だろうと考えて、義務教育学校について図示された資料を見て、小中一貫と何が違うのか考えました。一人の校長先生が9年間を一つの学校として管理し、更に、今はまだ実現されていませんが、職員は小学校と中学校、両方の免許を持っているということ、ここが違います。そうなった時に、数は小さいし3学級しかないかもしれないですが、ある程度の、9年間の学びをする子ど

もたちが揃っていて、両方の免許を持った先生方がいて、一つの学校として学校運営がされていくと考えると、学校運営協議会も一つになって、今デメリットと言われていた部分を少しでもメリットに変えられる仕組みがあるのかと思いました。ただ、先ほどから出ている距離の問題とかコミュニティの問題はこれでは解決できないかと思ひまして、結論はありませんが、難しいと思ひました。理想論は理想論で分かりますが今宇部市でそれを、宇部市の地図に落とした時、これは実現できるのだろうかというところもあります。それから、今は北部の例を出しましたが、では見初や岬、琴芝や神原はどうなるのかと、区域を変えない以上動きは作れませんし、これでアンケートにつながっていくのだろうかとは思ひますが、様々な条件があつて、難しい問題だと思ひました。

(会長)

ありがとうございます。今日の意見のまとめをしていただきました。本当に難しいということは、重々分かっているというところではあります。時間も来ていますので、ここで、委員の方々だけではなく、幅広くご意見をお聞きするのにアンケートという一つの方法としてあるだろうということで、事務局がアンケート案を作成していますので、説明をお願いします。

(事務局)

-----資料に沿って説明-----

(会長)

ただいまの説明に対して、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

「問9 児童生徒数が少ない小規模校の対策として、どの方法が適当だと考えますか。」という問に対し、特認校制度を活用するということは入れられないですか。選択肢1の「通学区域を変更する」に対しては、二俣瀬と小野、吉部等は他と距離が遠すぎてあまり可能性としてないと感じるのと、近隣の学校と統合する、というのは吉部と小野なのかと考えてしまって、選択肢から見える回答が思い浮かびません。どういう狙いでこの回答を設置されたのか教えていただきたいです。

(事務局)

存続させるのであればICTを活用した遠隔授業の実施や分校とか、存続させないのであれば区域変更なのか近隣の学校と統合するのか、ということで設定しました。特認校については、検討はしましたが、それはその他のところでお答えいただけるかと想定して、特定の項目としては入れませんでした。必要であれば入れたいと思ひます。

(委員)

児童生徒用アンケートの「問2 学校までの通学距離についてどのように思ひますか」は、聞いて意味がありますか。先に通学時間について聞いていますので、これで判断できるのではないかと思ひます。それは、個人差で、楽しいことがあるから1時間かかっても「ちょうど良い」という子もいるでしょうし、問2は必要ないのではないかと私は思ひます。それから、今、特認校の話が出ましたが、私も特認校は入れるべきだと思ひます。後もう一つ、究極の質問ですが、このアンケートの目的はあくまでも我々委

員の参考にするためということで良いですか。

(事務局)

あくまで審議会が参考とするために審議会がアンケートを実施するという形で皆様をお願いしたいと考えています。

(委員)

数の集計、この回答が何パーセントだからこういう結果ですという決めつけではなく、クロス集計的に集計して、例えば学校運営協議会の委員からはこういう意見が出ています、とか、そういう集計になるということで良いですか。

(事務局)

そういう集計がしやすいということで、今回電子申請サービスを使用しますので、様々な形でのクロス集計を考えています。

(会長)

ほかにありますか。

(委員)

案を拝見して思った意見を、別紙にまとめて後ほど事務局へお渡しします。

(会長)

多分この中では、もう一度読んで、質問等あるかと思いますが、意見の追加等まだ可能でしょうか。他の方も、いかがでしょうか。

(事務局)

アンケートについては、多少時間がありますので、帰ってよく読んでいただければと思います。ただ、6月3日までには事務局へメールでもファックスでも電話でも結構ですのでお知らせいただくようお願いします。また、児童生徒用は別ですが、他のアンケートについては、質問の数はできれば基礎項目以外は10問までとしたいと思っています。10問くらいがお答えいただける許容範囲かというところと、市民モニターが10問までとなっているため、それに合わせています。絶対にこれを聞いてもらいたいというご意見がありましたら市民モニター以外は可能ですので、質問の追加のご要望があればいただければと思います。いただいたご意見は、最終的には会長と調整の上、決定したいと思っています。

(会長)

それでは、この後、追加のご意見、気づき等ありましたら6月3日（金）までに事務局宛てにお願いできればと思います。今いただいた意見と後日いただいた意見とをまとめて、最終的には事務局と私、もしくは副会長も含めて相談の上決定するという事でよろしいでしょうか。

(副会長)

皆さんご検討していただく上で参考としていただくため少しお話しします。大人用と子ども用のアンケート項目がだいぶ違いますが、アンケートというのは大変危険な部分があって、ご覧いただければお分かりかと思いますが、大人用は誘導的な内容になっていると思います。小さい学校の方はこれから答えてください、大きい学校が良い方はこれから答えてください、となっています。そうすると選択が限られてくるので、ス

トリーがアンケートを作った段階でもうできてしまっている感じです。今回でいうと、子ども用の方がまだ良くて、あなたが良いと感じることを3つまで書いてください、とかなり具体的に書いてあります。大人であっても多分こういうものをイメージして学校の規模を選ぶと思います。子ども用の内容に揃えてもらっても良いくらいではないかと思います。少なくとも、小さい学校が良い、大きい学校が良い、ということで回答者を選別しない方が、どうせ後でクロスして集計するわけですので、そうした方がよいのではないかと思います。それと、言葉が分かりにくいです。回答者からすると、例えばICTという言葉ですが、分からない方もおられると思います。特認校も分からないでしょうし、適正配置、適正規模も分からない方はおられると思います。最初に説明がほしいところです。回答者が回答しやすいような解説があると良いと思います。

(会長)

ほかにありますか。それでは、アンケートに関しましてはご意見いただいたもの、この後いただくものを参考にさせていただきながら修正等したいと思います。よろしいでしょうか。

【全委員了承】

(会長)

ありがとうございます。以上が本日の議題、学校のあるべき姿の実現に向けた取組についてご意見をいただきましたが、なかなか難しいということも分かりました。ただ、色々な意見を言っていただくことが必要だと思いましたので、良いと思います。次回はもう少しあるべき姿の実現に向けた具体的な適正規模基準などの審議の方向に舵を取らせていただければと思います。だんだん難局に迫っていくような感じになっていきますが、皆さんにおかれましては、また十分に議論いただければと思います。本日はありがとうございます。それでは、以上で進行を事務局へお返しします。

(事務局)

ありがとうございます。色々な意見をお伺いできて、大変参考になりました。アンケートにつきましても、もう一度練り直したいと思いますので、よろしくお願いします。それでは、次回、第3回の審議会の日程についてお話しさせていただきます。第3回審議会につきましては、7月25日(月)か29日(金)のいずれかの同じく18時30分から開催させていただきたいと思っています。委員の皆様、いかがでしょうか。

(事務局)

本日ご出席の委員さんは7月29日(金)が、ご都合が良いとのことですが、欠席の方もおられますので、本日ご欠席の委員さんにご都合をお伺いした後、改めてお知らせしたいと思います。また、お帰りになってやはりご都合が悪かったという方がおられましたら、6月1日(水)までに事務局へご連絡いただきますようお願いいたします。

(事務局)

場所につきましては、本日と同じく本庁舎の会議室を予定しておりますが、日程とともに後日改めてご連絡させていただきます。本日は大変ありがとうございました。それでは、以上で、第2回審議会を終わります。